

武雄市公示第35号

山内中学校管理・教室棟改築工事について、建設工事共同企業体による指名競争入札を実施しますので、入札参加資格申請及び受付の期間等を次のとおり公示します。

平成25年10月8日

武雄市長 樋 渡 啓 祐

1 工事に関する事項

- (1) 工 事 名 山内中学校管理・教室棟改築工事
- (2) 工事場所 武雄市山内町大字三間坂甲 14209 番地
- (3) 工事概要 建築一式工事
- ・校舎改築工事（鉄筋コンクリート3階建て 屋根瓦葺き 延床面積 3,181 m²）
仮設、鉄筋、型枠、コンクリート、屋根、金属、左官、建具、塗装、内装 等
 - ・渡り廊下（1）改築工事（鉄筋コンクリート2階建て）
特別教室と管理・教室棟との連絡通路
 - ・渡り廊下（2）改築工事鉄骨造平屋建て）
管理・教室棟と屋内運動場との連絡通路
 - ・外構工事（建物廻り）
インターロッキング舗装 A=273 m²、AS 舗装 A=1,688 m²、側溝 L=286m
- (4) 予定工期 ～平成26年12月16日まで

2 共同企業体に関する事項

- (1) 構成員の資格要件（平成25年10月1日現在における資格要件）
- ① すべての構成員が次の各号の資格要件を満たすものとする。
- (ア) 武雄市建設工事入札参加者の資格に関する規則第3条の要件を備えた者であること。
 - (イ) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条第3項により、平成25・26年度における建築一式工事のAの決定を受けた者であること。
 - (ウ) 武雄土木事務所管内に本店を有する者であること。
 - (エ) 建築一式工事に係る監理技術者資格者証を有する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。
 - (オ) 武雄市建設工事の請負に係る指名停止等の措置要領による指名停止を、当該工事の入札参加申請書提出期限日から入札の日までの間、受けていないこと。

② 共同企業体の代表者は、次の要件を満たすものとする。

(ア) 建築一式工事について、建設業法第 15 条の規定による特定建設業の許可を有する者であること。

(イ) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第 2 条第 3 項により、平成 25・26 年度における建築一式工事の A の決定を受けた者であること。

(ウ) 武雄市内に本店を有するものであること。

(2) 構成員の数及び組み合わせ

2 社による任意の組み合わせとする。

(3) 出資比率

すべての構成員が 30%以上の出資比率であること。

(4) 存続期間

① 当該工事の契約相手方となった者

当該工事に係る請負契約の履行後 3 箇月を経過する日まで

② 当該工事の契約相手方とならなかった者

当該工事に係る請負契約の相手方が確定する日まで

3 入札参加申請書及び提出資料

(1) 資格審査申請書（共同企業体）

(2) 建設共同企業体協定書

(3) 建設共同企業体編成表

(4) 配置予定技術者調書【管理技術者の資格証明書及びコリンズの写し】

(5) 同種工事の施工実績調書【コリンズの写し】

} (1) ~ (3) 袋綴じ

4 受付期間及び受付場所

(1) 受付期間及び時間 平成 25 年 10 月 15 日(火) 9時から 16時まで

(2) 受付場所 武雄市政策部財政課契約係

5 指名業者の決定

(1) 提出資料の審査結果を基に、本市の指名基準により武雄市建設工事入札参加者資格審査委員会において指名業者を決定する。

(2) 指名した者に対しては、入札の通知を行う。

(3) 指名されなかった者に対しては、非指名通知書によりその理由を通知する。

6 その他

問合せ先 武雄市政策部財政課契約係 電話 0954(23)9320